

令和8年3月31日

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改正する告示案」に関するパブリック・コメント（意見公募手続）の結果をお知らせします

令和7年11月25日付けで実施しました、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改正する告示案」に関するパブリック・コメント（意見公募手続）の結果について、お知らせします。

1. 意見公募手続の概要

- (1) 募集期間：令和7年11月25日～令和8年1月4日
- (2) 告知方法：文化庁ホームページ、報道発表
- (3) 意見提出方法：電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォーム、電子メール、郵便

2. 提出意見総数

359件

3. 提出意見の概要及び意見に対する考え方（掲載先 URL）

電子政府の総合窓口（e-Gov）において掲載

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=185001462&Mode=1>

<担当> 企画調整課

横田、阿部、山口、渡邊（内線 4833, 4889）

電話：03-5253-4111（代表）